室蘭の教育

令和５年度

室蘭市教育委員会

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに市民憲章を定めます。

１　健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
１　老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
１　自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
１　のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
１　きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

昭和４７年８月１日制定

都　市　宣　言

・安全安心都市宣言
・スポーツ都市宣言
・いきいき明るい福祉都市宣言
・平和都市宣言
・「ものづくりのマチ」宣言

室蘭市教育施策の大綱

（令和３年度～）

1　教育目標

一人ひとりが夢を持ち、
新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む

2　教育施策の基本方針

1. 子どもたちの創造性と可能性を育む
2. 子どもたちの学びの環境を整える
3. 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
4. 生涯を豊かに生きる環境を整える

基本方針 1　子どもたちの創造性と可能性を育む

基本施策

（１）「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

○確かな学力～学力向上に関する取組

○豊かな心～道徳性の育成やいじめ問題の防止等の取組

○健やかな体～体力向上、食育等に関する取組

（２）だれ一人取り残すことのない教育の推進

（３）特色ある教育活動等の推進

基本方針 2　子どもたちの学びの環境を整える

基本施策

（１）ＩＣＴを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

（２）子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

（３）子どもたちの安全を守る取組の推進

基本方針 3　室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

基本施策

（１）地域産業・歴史を理解する取組の推進

（２）地域を担う人材育成の推進

（３）グローバルな人材育成の推進

基本方針 4　生涯を豊かに生きる環境を整える

基本施策

（１）生涯学習・社会教育の推進

（２）文化芸術・スポーツ活動の推進

（３）社会教育施設の整備・活用

目　　次

Ⅰ　教育行財政

1　教育委員会教育長及び委員 …… 1
2　歴代教育長及び教育委員 …… 1
3　教育委員の活動 …… 3
4　行政組織 …… 4
5　教育行政方針 …… 5
6　教育予算 …… 12

Ⅱ　学校教育

1　学校教育の重点 …… 14
2　小中学校一覧 …… 15
3　就学助成 …… 16
4　特別支援教育 …… 20
5　学校保健 …… 22
6　学校給食 …… 24
7　教育研究所 …… 25
8　教育サポートセンターくじらん …… 26
9　情報教育 …… 27

Ⅲ　社会教育

1　社会教育振興計画のめざすもの …… 28
2　社会教育目標 …… 28
〔1〕家庭教育 …… 29
〔2〕青少年 …… 29
〔3〕成人 …… 33
〔4〕芸術文化活動 …… 34
〔5〕スポーツ活動 …… 37
〔6〕学習活動推進のための施設 …… 39
〔7〕芸術文化活動推進のための施設 …… 43
〔8〕スポーツ活動推進のための施設 …… 49

Ⅳ　資　料

1　学校一覧 …… 52
2　室蘭市小中学校系統図 …… 54

Ⅰ　教 育 行 財 政

１　教育委員会教育長及び委員

教育長
伊藤　博明

委 員
（教育長職務代理者）
稲 川　昭

委 員
定廣　真理

委 員
古谷　昌美

委 員
増 川　拓

２　歴代教育長及び教育委員

氏　　名	就　任　期　間	備　　考
水　田　　正	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S27.11.1　～　S28.10.31）
村　田　佐一郎	S27.11.1　～　S30.4.15	
岩　瀬　寛三郎	S27.11.1　～　S28.10.7	
鈴　木　　栄	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S28.11.1　～　S29.10.31）
小　野　達　郎	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S30.11.1　～　S31.9.30）
萩　　肇	S28.10.28　～　S31.9.30	委員長（S29.11.1　～　S30.10.31）
秦　　諦次郎	S30.5.16　～　S31.9.30	
上　田　米三郎	S31.10.1　～　S40.9.30	委員長（S31.10.1　～　S40.9.30）
河　野　琢　禅	S31.10.1　～　S41.9.30	
速　水　多根雄	S31.10.1　～　S32.6.7	
堀　田　癸　助	S31.10.1　～　S35.1.31	
工　藤　　茂	S31.10.1　～　S34.12.19	教育長
窪　寺　健　一	S32.10.1　～　S33.1.14	
種　村　　正	S33.1.17　～　S38.5.6	
西　田　　潔	S34.12.19　～　S38.5.13	教育長
稲　見　龍　冨	S35.3.5　～　S38.4.1	
片　岡　賢　幸	S38.5.13　～　S47.9.30	教育長
治　部　万兵衛	S38.6.21　～　S39.5.31	
井　田　博　夫	S38.6.21　～　S43.9.30	委員長（S42.5.10　～　S43.9.30）
池　本　満　雄	S39.10.1　～　S42.5.10	委員長（S40.10.1　～　S42.5.9）
花　里　泰　明	S40.10.1　～　S48.9.30	
飯　尾　　仑	S41.10.1　～　S57.10.1	委員長（S48.10.1　～　S50.9.30）
玉　田　智　雄	S42.10.1　～　S53.3.31	委員長（S43.10.1　～　S47.9.30）
神　代　文　雄	S43.10.1　～　S46.7.28	
宇田川　精　一	S46.12.20　～　S53.3.31	委員長（S47.10.1　～　S48.9.30）
鈴　木　茂　美	S47.10.1　～　S55.9.30	教育長
髙　本　政　次	S48.10.1　～　S60.9.30	委員長（S50.10.1　～　S60.9.30）
一　戸　豊　信	S53.4.1　～　H7.10.2	
原　田　一　洋	S53.4.1　～　H8.9.30	委員長（S60.10.1　～　H8.9.30）
蠣　崎　泰　弘	S55.10.1　～　S59.9.30	教育長
山　本　松　男	S57.10.2　～　H2.10.1	

氏　　名	就　任　期　間	備　　考
佐々木　正　三	S59.10.1　～　S61.5.31	教育長
小　林　貫　二	S60.10.1　～　H1.9.30	
中　川　淳　二	S61.6.1　～　H8.9.30	教育長
今　井　敏　夫	H1.10.1　～　H9.9.30	委員長（H8.10.1　～　H9.9.30　）
塩　谷　栄　道	H2.10.2　～　H14.9.10	
澤　田　麻　呂	H7.10.3　～　H19.10.2	委員長（H16.10.1　～　H19.9.30　）
東　　浩	H8.10.1　～　H16.9.30	委員長（H9.10.1　～　H16.9.30　）
門　馬　一三四	H8.10.1　～　H16.9.30	教育長
根　本　壽　夫	H9.10.1　～　H13.9.30	
續　石　和　徳	H13.10.1　～　H21.9.30	
松　永　英　樹	H14.10.2　～　H20.6.30	
西　里　弘　二	H16.10.1　～　H28.9.30	委員長（H19.10.3　～　H28.3.31　）
盛　田　　満	H16.10.1　～　H20.9.30	教育長
芝　垣　美　男	H19.10.3　～　H27.10.2	
黒　光　ひ　さ	H20.7.1　～　H26.10.1	
山　田　　進	H20.10.1　～　H28.3.31	教育長
谷　藤　　豊	H21.10.1　～　R3.9.30	
前　田　弘　子	H26.10.2　～　R4.10.1	
奈　良　泰　哉	H27.10.3　～　R5.1.5	
國　枝　　信	H28.4.1　～　R4.3.31	教育長
稲　川　　昭	H28.10.1　～	
定　廣　真　理	R3.10.1　～	
伊　藤　博　明	R4.4.1　～	教育長
古　谷　昌　美	R4.10.2　～	
増　川　　拓	R5.2.27　～	

３　令和4年度　教育委員の活動

開催日	活動内容	参加委員
令和4年4月20日	第4回定例会	全教育委員
令和4年5月18日	第5回定例会	全教育委員
令和4年6月29日	第6回定例会	全教育委員
令和4年7月20日	第7回定例会	全教育委員
令和4年8月26日	第8回定例会	全教育委員
令和4年9月21日	第9回定例会	全教育委員
令和4年10月19日	第10回定例会	全教育委員
令和4年11月15日	第11回定例会	奈良委員・定廣委員・古谷委員
令和4年12月14日	第12回定例会	稲川委員・定廣委員・古谷委員
令和5年1月26日	第1回定例会	稲川委員・定廣委員・古谷委員
令和5年2月10日	第2回定例会	稲川委員・定廣委員・古谷委員
令和5年3月29日	第3回定例会	全教育委員

4　行政組織

令和5年7月1日現在

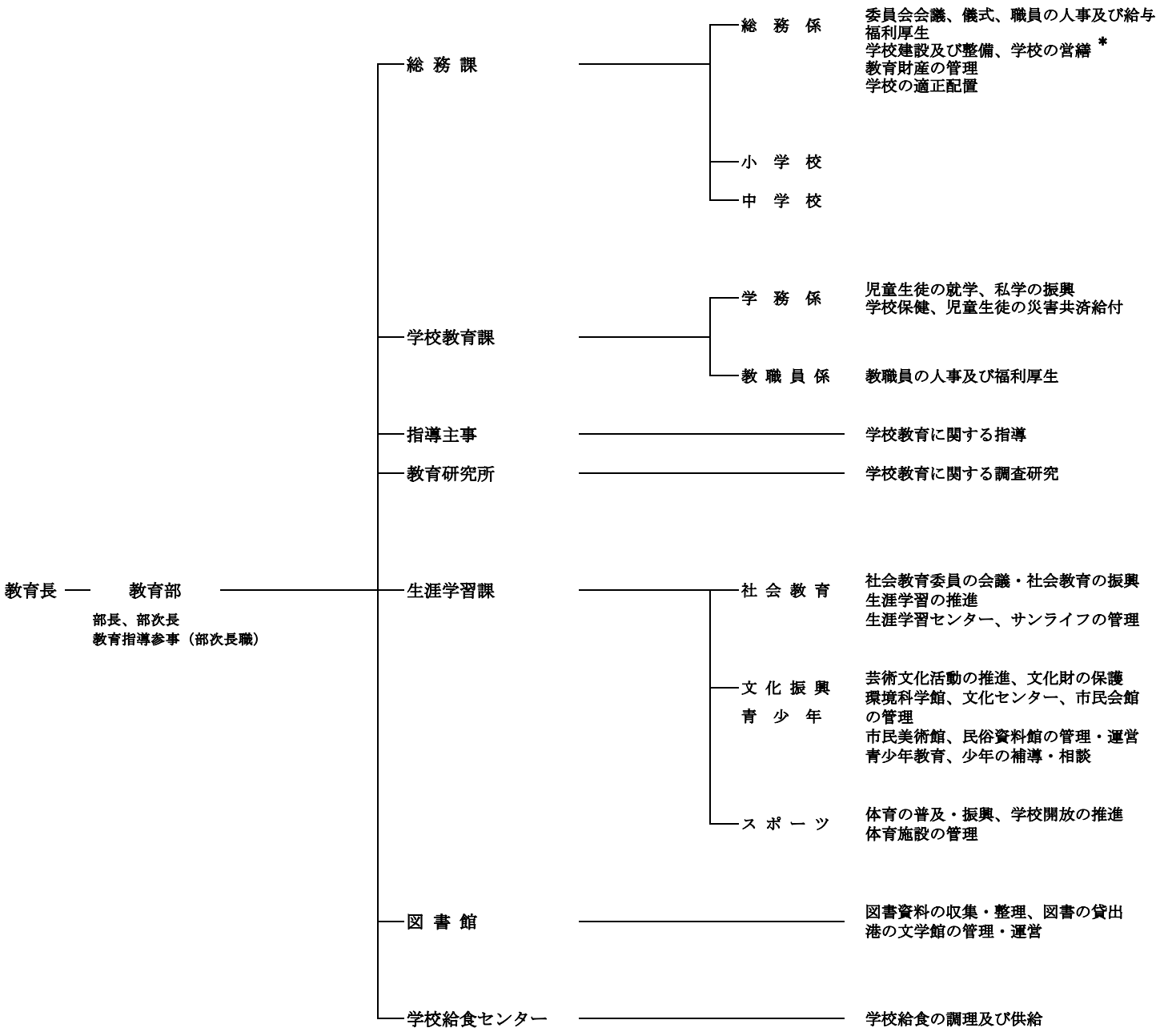

＊営繕業務は、建築管理課職員が併任する。

５　令和５年度　教育行政方針

私達は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、様々な活動が制限される中で、この３年間を過ごしてきました。

また、ロシアのウクライナ侵攻は長期化し、エネルギーや食料品等の価格高騰が私達の生活を直撃しています。

これらの事態は、改めて現代社会が、複雑で変化の速いそして予測不可能な時代になっていることを、私達に実感させるものとなりました。

これからの時代においては、教育行政が果たす役割はますます大きく、一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応しながら、課題解決に向けて挑戦する力、生きる力を育むことが一層重要となってきております。

そこで、本市では、これらの力を育むために、昨年度、様々な方からご意見を頂戴し「室蘭市こども未来指針」を策定いたしました。

この指針では、学校教育に、先生をはじめ、家庭、地域の様々な方が参画し一体となって取り組んでいくことを位置づけ、令和７年度には、全市的な取組として確立することを目途に掲げ、この実現に邁進して参ります。

また、生涯学習におきましては、地域と学校との関わり方を深めると同時に、本市の有する資源を活用して「誰もが生涯にわたって主体的に学び、豊かな感性を育むことができる環境づくり」が求められることから、文化的な活動等への支援も含め、より一層の取組を進めて参ります。

以下、そのための具体的な施策を５つの柱にまとめましたので、その概要を申し上げます。

Ⅰ　「確か」で「豊か」な学校教育への取組

令和５年度は、こども未来指針に則り「確か」で「豊か」な学校教育への取組を開始する年といたします。

「確か」とは、子ども未来指針における「小中一体となった教育」のことであります。

これは、各中学校区で、小中学校の義務教育９年間の縦の継続を大切にするものであり、小中学校と学校運営協議会で議論し決定される「求める１５歳の姿」を共有しその実現に向けて、一貫性を持った計画性・系統性のある教育課程を編成し実施するものであります。

また、「豊か」とは、「家庭・地域が参画して学校と一体となった教育」のことであります。

これは、家庭・地域・学校の横の連携を大切にするものであり、「求める１５歳の姿」

の共有とその実現に向けて協働し、子どもたちが、保護者や地域の大人と触れ合う機会を拡充して、様々な考え方や知恵、技能、生き方を知るなどのことから、学びの楽しさと心の豊かさを感じることで、学校生活での活力に資する取組を進めるものであります。

これらにより、子どもたちの自己有用感が高まり、自分には良いところがあると思う子どもが少ない、不登校が多いなどの本市が抱える学校教育上の課題解決が図られることを狙いとしております。

ここより、「確か」な学校教育と「豊か」な学校教育への総体的な取組について申し上げます。

１．「確か」な学校教育への取組

「確か」な学校教育への取組につきましては、今年度、これまで小学校、中学校それぞれが、計画・実施してきた教育課程を、義務教育９年間の各年代で段階的にステップアップが出来るよう策定し直すなど、小中で設定するテーマや指導の差異を無くし、確かな学校教育へとつなげる準備をいたします。

（1）ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育の推進

ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育の推進につきましては、これまで行ってきている工場見学や職業体験・出前授業等の「室蘭ふるさと学習」に加えて、水素や洋上風力発電などのカーボンニュートラルに向けた最先端の取組や、室蘭工業大学の高等教育に触れる学習機会も検討して参ります。

また、「炭鉄港」「アイヌ文化」「縄文遺跡群」をはじめとする歴史資産に触れる機会も検討し、先人達が築いた北海道の産業、歴史の理解にもつながるように計画して参ります。

これらにより、優れた地域の産業や歴史・文化への興味・関心や理解を深め、様々な業種の方との交流や体験などを通じて、室蘭の良さにたっぷりと触れることにより、子どもたちが夢や希望を持ち、義務教育終了後の自分の未来へ見通しを持てるようにいたします。

そして、近い将来において、地域を担っていこうという気概を持つ人材の育成を図って参ります。

（2）ふるさと室蘭を英語で語れる中学生の育成

ふるさと室蘭を英語で語れる中学生の育成につきましては、今の子どもたちが大人になったとき、様々な国籍の方と働く機会が増えることが想定されています。

早い段階から英語を聞く・話す能力を高められるよう、今年度より、英語検定の資格取得への支援を開始いたします。

継続して、海外経験が豊富な講師による「出前授業」、ＡＬＴの最大限の活用、姉妹・友好都市や室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流、「英語でトライ」や「イングリッシュトライアル」などのネイティブ英語に触れる機会を充実させることで、ふるさと室蘭を英語で語り世界に発信出来る人材の育成に努めて参ります。

（３）確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、小中学校の教員がより一層協働し、義務教育９年間を見通した学習指導の確立を検討するとともに、継続してパイロットスクールや学力向上事業による授業研究発表等を通じて、各学校、各教員が広い視野を持って「主体的・対話的で深い学び」による授業づくりを進めて参ります。

また、１人１台端末の一層の活用を通して、これからの時代に求められる創造（想像）力や情報活用能力などの育成に努めるとともに、対話型人工知能の急速な発達に伴い、子どもたちの思考力の低下が危惧されることから、自ら考える学習場面をより大切にして参ります。

加えて、今年度は、１人１台端末の持ち帰りを進めるとともに、オンライン通信費を就学援助費目に追加するなど、家庭でＩＣＴを活用する学習環境を整備して参ります。

（４）健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、全ての学年で行う体力テストの結果などを参考に、義務教育９年間を見通した子どもたちの体力向上と運動習慣定着への方策について検討し、可能なものから取組を開始いたします。

また、自己や他者の健康の保持増進を図る能力を育成するために、体育専科教員による授業改善や規則正しい生活習慣の習得、栄養教諭による食育指導のほか、「がん教育」の取組を計画的に進めて参ります。

２．「豊か」な学校教育への取組

（１）学校運営協議会への取組

学校運営協議会への取組につきましては、昨年度、保護者、連合町会や青少年健全育成推進協議会等の皆様のご理解とご協力により、全中学校区において学校運営協議会を設置することができました。

今年度は、まずは「求める１５歳の姿」を小中学校、並びに、学校運営協議会で議論し策定・共有いたします。

その後、その実現に向けて協働する活動計画・内容の検討を本格化し、可能なものから取組を開始いたします。

そのために、教育委員会も、学校運営協議会と連携し、保護者や地域の関係団体が、

学校の運営等に参画して一体となった取組ができるようにコーディネートするなど、様々な視点から支援して参ります。

これにより、家庭・地域・学校の三者の意思疎通と連絡調整を図り、円滑な関係づくりを大切にしながら学校運営協議会の活性化を図って参ります。

（2）ふるさと室蘭で共に生きる教育への取組

ふるさと室蘭で共に生きる教育への取組につきましては、その第一として防災教育への取組を進めて参ります。

子どもたちは、災害発生時の判断や行動の仕方を、気象台や防災対策課の職員の方による講話や体験学習を通じて学校で学びますが、今後は、地域と合同の避難訓練や、関係部署との連携による一日防災学校なども検討いたします。

家庭・地域・学校が、共に防災・減災への意識と態度を養い、事態に応じて自ら適切に判断・行動する力を身に付け、自助・共助について実践できる取組を進めて参ります。

第二として、ご高齢の方や障がいを持つ方と触れ合う機会や理解を深める学習活動とともに、幼保小の連携推進や義務教育９年間の中で、自分よりも年下の幼児・児童に関わる学習活動を計画的・系統的に位置付けて実施することも検討して参ります。

これらにより、多様な他者の人格・個性・立場を尊重する態度や、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める大切さや生命尊重、思いやりなど「豊かな心」の育成を図って参ります。

なお、「確か」で「豊か」な学校教育のモデルとなる白鳥台地区の義務教育学校につきましては、令和７年度４月の開校に向けて、校舎の改修計画、校章・校歌等の検討、教育課程の検討と編成等をスピード感を持って進めて参ります。

また、他地区でのこれからの学校づくりにつきましても、今後の児童生徒数の推移を注視しながら適時検討し、協議を開始して参ります。

Ⅱ　だれ一人取り残すことのない教育の推進

だれ一人取り残すことのない教育の推進につきましては、増加している不登校への対応として、様々な悩みを抱えているものの交通手段が無く、「室蘭市教育サポートセンターくじらん」への通室が困難な児童生徒のために、新たな支援を開始いたします。

また、相談業務の一層の充実を図り、不登校で通室も困難な子どもたちに向けたＩＣＴを活用した学びの保障や、スクールソーシャルワーカーを通じた学校・福祉・医療機関等との連携により、個々のケースに応じた的確な支援や課題の解決に継続して取り組みます。

また、通級指導の加配教員の積極的な活用などにより、言語指導教室での指導と巡回指導の拡充を図るほか、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で

共に学び共に育つインクルーシブ教育を引き続き推進して参ります。

加えて、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、その体制整備を早急に検討して参ります。

さらに、就学援助や特別支援教育奨励費の制度周知や適切な支給及び相談体制の充実、学習支援事業の周知、学校への生理用品配置などにより、全ての子どもたちが、安心して学習できる環境づくりに継続して取り組んで参ります。

Ⅲ　子どもたちの安全・安心を守る取組の推進

子どもたちの安全・安心を守る取組の推進につきましては、交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、関係機関との通学路の合同点検の実施や「子どもを守る家」の周知、迅速な不審者情報の発信、室蘭市安全活動団体との連携により安全の確保を図って参ります。

また、いじめにつきましては、「いじめは、誰にでもどこにでも起こりうる。」という強い緊張感を持ち続けるよう小中学校に働き掛けるとともに、「室蘭市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの未然防止や早期発見への取組として、年５回以上のいじめアンケートや教育相談を継続実施するとともに、全教育活動において行う道徳教育により、子どもたちが「いじめは絶対に許されない」という意識を持ち態度化することを目指して参ります。

また、薬物乱用防止教育や情報モラル教育等の充実を図り、自らの判断と行動で自分の安全を守る力を養うとともに、ＳＯＳの出し方に関する教育も新たに進めて参ります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準を遵守し、子どもたちへの安全・安心な給食提供に継続して努めるとともに、学校給食センターの更新に関しましては、引き続き登別市と広域設置に向けた協議、検討を進めて参ります。

また、校舎の安全につきましては、長寿命化計画における八丁平小学校の改修工事に着手いたします。

Ⅳ　子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進につきましては、昨年度導入いたしました校務支援システム活用の習熟により、教員の学校事務負担の一層の軽減に努めます。

併せて、小学校専科指導や少人数指導等の加配教員の積極的な活用を図り、学校運営体制の整備・充実に努めます。

更に、部活動の地域移行につきましては、全市的な視点での合同部活動等の実施を検討し、子どもたちが興味・関心を持つ文化・スポーツ活動に触れることができる環境整備を進めます。

Ⅴ　生涯を豊かに生きる環境を整える

次に、「生涯を豊かに生きる環境を整える」についてであります。

１．生涯学習・社会教育の推進

生涯学習・社会教育の推進につきましては、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな生活を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、各種関係団体が有する知識・経験を活かした事業を推進して参ります。

なお、「室蘭市社会教育振興計画」に基づく「社会教育推進計画」の中期計画の最後の年度となり、令和６年度に向けた後期計画の策定に取り組みます。

また、図書館本館やきらんブックパーク等における、特集展示や読み聞かせなどの各種催事により、本への興味・関心を持つ機会づくりをはじめとした読書活動を推進して参ります。

加えて、港の文学館においては、「移転１０周年を迎えて」を年間テーマとし、現在地への移転１０年という節目に合わせた各種展示や企画展などを開催して参ります。

２．文化芸術・スポーツ活動の推進

文化芸術の推進につきましては、西いぶり定住自立圏文化事業を実施するほか、引き続き民俗資料館や市民美術館における企画展などを開催いたします。

縄文文化・アイヌ文化の普及啓発につきましては、市民団体と連携し旧絵鞆小学校を活用した展示や体験学習等の取組の充実に努めます。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺産や、民族共生象徴空間ウポポイなど近隣文化資源との連携を推進し、縄文文化、アイヌ文化の理解促進を図るほか、引き続き、アイヌの伝統文化や歴史に関する講演会や体験学習会などを開催いたします。

次に、スポーツ活動の推進につきましては、本年４月にオープンしました祝津公園サッカー場において、関係団体と連携しながら、開設記念イベントの実施や利活用の促進に向けて取り組んで参ります。

また、８月に入江運動公園総合体育館で開催される全国高校総体のフェンシング競技におきましては、選手・関係者に思い出深く有意義な大会となるよう、鋭意準備を進めて参ります。

加えて、令和６年度・令和７年度には、全国高校総体の女子サッカー競技の本市での開催が決定しておりますことから、市民へのスポーツ振興に取り組むとともに、子どもたちがスポーツ選手や指導者等の経験や技術に触れられる機会の創出やスポーツ大会等の誘致にも努めて参ります。

３．社会教育施設の整備・活用

社会教育施設の整備・活用につきましては、環境科学館・図書館「えみらん」や入江

運動公園総合体育館とあわせ、関係部署と引き続き連携し地域の賑わいにつなげて参ります。

また、入江運動公園内では、新テニスコートの令和６年度開設に向けた整備を始めるほか、第２種公認の更新に向けて陸上競技場の改修を実施しますことから、事業者及び関係団体などと連携し整備をして参ります。

６　教育予算（５年度 主な施策）

※予算額については人件費を除く　（単位：千円）

事　　業　　名	予算額	説　　明
1　学力向上研究事業	336	・研究奨励校指定、ICT活用推進 ・教育研究推進員（1名）の配置
2　いじめ・不登校等対策事業	1,693	・いじめ防止対策審議会 ・室蘭市教育サポートセンター運営 設置箇所：保健センター 人員配置：スクールソーシャルワーカー　6名 学習支援員　2名 就学相談員(兼務)　2名 ・心の教室相談員配置：小学校　5校 中学校　7校（全校）
3　私学振興等補助金	16,000	・振興補助（教材整備等） 北斗文化学園　3,000千円 北海道大谷室蘭高等学校、海星学院　13,000千円
4　外国語教育や環境学習の充実	5,530	・外国語教育推進事業 ・世界に通じる子どもたちの育成事業 ・室蘭こども環境学習 ・国際理解教育推進員（2名）、外国語指導助手（ALT）（5名）の設置 ・英語検定支援事業
5　情報教育やICT環境の充実	44,657	・GIGAスクール構想　高速大容量通信対応費 ・児童生徒用・教職員用パソコン等整備 ・情報教育通信ネットワーク運用業務委託　外 ・授業目的公衆送信補償金
6　教材整備事業	23,012	・教師用教科書・指導書購入 ・副読本・副教材購入 ・教材整備 ・図書整備
7　特別支援教育推進事業	―	・支援員の配置（43名） ・就学相談員の配置（2名）
8　通学安全対策事業	152,986	・遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保及び経済負担の軽減を図るためスクールバス等を運行 基準：小学校2km以上、中学校3km以上 該当校：喜門岱小、白蘭小、海陽小、みなと小、 蘭北小、天神小、地球岬小、本室蘭中、翔陽中、 星蘭中、室蘭西中、桜蘭中、港北中 ・通学費助成
9　就学のための経済的支援	64,356	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減を図る

事　　業　　名	予算額	説　　明
１０　教職員の働き方改革の推進	6,898	・校務支援システム ・産業医の配置 ・ストレスチェックの実施
１１　学校給食センター施設・設備整備事業	481	・備品整備
１２　親子読書ふれあい事業（ブックスタート）	460	・より多くの保護者に読書への興味を持ってもらい、家庭での読書環境の向上に向けた支援を実施 対象：乳児及び保護者 毎月１、２回実施（４ヵ月児健診にあわせて実施） ボランティア等による読み聞かせの実施 絵本、イラストアドバイス集等を配布
１３　社会教育事業	181	・社会教育委員研究大会・社会教育主事等研修
１４　文化活動の奨励・芸術文化事業	2,615	・市民文化祭補助 ・西いぶり定住自立圏文化事業 ・各種文化行事等
１５　文化財等保存整備事業	9,924	・史跡東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡の維持管理　外
１６　青少年の健全育成及び非行防止事業	4,705	・青少年関係団体等補助 ・少年補導センター運営
１７　スポーツ振興事業	5,966	・市民スポーツの普及促進及び指導者の育成 市民運動会、スポーツ大会開催、西胆振小学生スポーツ交流 地区スポーツ振興会補助、スポーツ推進委員
１８　体育施設整備事業	1,289,779	・備品整備 ・施設整備 （入江運動公園テニスコート整備、入江運動公園陸上競技場整備）

Ⅱ　学 校 教 育

１　学校教育の重点

室蘭市民憲章の精神に基づき、未来社会を創造する心豊かで活力のある子どもの育成と信頼される学校づくりをめざします。

○ 自己実現をめざし、自ら学ぶ態度を育成します。
○ 思いやりの心を育み、豊かな感性を育成します。
○ 生命を大切にし、自らを鍛える力を育成します。
○ 地域や家庭との連携、小・中間の連携を深めながら、信頼される学校づくりを進めます。

学校教育が抱える４つの課題

（１）「自分にはよいところがある」と回答する子どもの割合が、全国に比べて低いこと。
（２）ふるさと(室蘭)に、愛着をもつ子どもの割合が、全国に比べ低いこと。
（３）不登校出現率が、全国に比べて高いこと。
（４）いじめ発生率は、全国と比べ高くはないものの継続発生していること。

これらの課題を解決し、一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応しながら、課題解決に向けて挑戦する力、生きる力を育むために、「室蘭市子ども未来指針」に沿った教育を展開する。

柱（１）小中一体となった教育（９年間の計画的、系統的な学習）

各中学校区で、小中学校の義務教育９年間の縦のつながりを大切にした「確か」な学校教育を推進する。小中学校と学校運営協議会で議論し決定される「求める１５歳の姿」を共有し、その実現に向けて、一貫性を持った計画性・系統性のある教育課程を編成し実施する。

① 求める１５歳の姿の共有
② ふるさとの魅力ある教育
③ 他者との関わり方を学ぶ教育
④ より質の高い授業と英語教育の充実
⑤ 「いじめは絶対に許されない」と思う心の育成
⑥ 幼保小連携の充実

柱（２）家庭・地域が参画して、学校と一体となった教育

家庭・地域・学校の横の連携を大切にした「豊か」な学校教育を推進する。家庭・地域・学校が「求める１５歳の姿」の共有とその実現に向けて協働し、子どもたちが保護者や地域の大人と触れ合う機会を拡充する。さまざまな考え方や知恵、技能、生き方などを知り、子どもたちが学びの楽しさと心の豊かさを感じることで、学校生活での活力に資する取組を進める。

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実
② 地域と共に自己有用感を高める
③ 学校教育への地域の参画（相談体制、見守り体制、地域活動、地域行事への子どもの参加、学校行事への地域の参画）
④ 家庭と共に各種週間を身に付ける

２つの柱の中で行う「２つの教育」

小学校・中学校９年間の教育課程に「ふるさと室蘭に愛着と誇りを持つ教育」と「ふるさと室蘭で共に生きる教育」を計画的、系統的に位置づけ、室蘭市ならではの教育を推進する。加えて、すべての子どもが楽しいと感じる学校の実現を図る。

２　小中学校一覧

〔１〕小学校

令和5年5月1日現在

No.	学校名	住　　所	電　話	普通学級		特別支援学級		教員数	学校施設（㎡）			創立年月日
				学級数	児童数	学級数	児童数		校舎	体育館	校地	
1	みなと	港南町2丁目10番1号	25-2070	14	415	4	21	32.5	7,007	1,254	31,054	平27. 4. 1
2	地球岬	母恋北町2丁目12番8号	25-3800	6	177	3	24	20	4,504	1,122	15,279	平19. 4. 1
3	海　陽	東町3丁目18番1号	42-4700	12	345	5	25	26	7,386	1,258	22,195	平15. 4. 1
4	天　神	水元町5番1号	83-7212	13	367	5	27	26	5,419	1,251	18,178	令 2. 4. 1
5	旭ヶ丘	宮の森町1丁目5番5号	42-2001	18	495	6	27	32.5	6,176	1,258	23,147	平22. 4. 1
6	八丁平	八丁平4丁目42番1号	46-2900	18	582	7	30	32	5,057	1,150	25,006	平 9. 4. 1
7	蘭　北	港北町4丁目13番1号	58-1125	11	263	3	15	25	5,501	1,261	36,373	平28. 4. 1
8	白　蘭	白鳥台2丁目2番1号	50-2550	6	135	5	23	17	4,806	1,223	29,474	平30. 4. 1
※ 9	喜門岱	石川町282番地の36	55-3850	3	22	－	－	6	825	566	13,435	明29.10. 1
小　学　校　計				101	2,801	38	192	217	46,681	10,343	214,141	

※ 特認校：小規模校の良さと恵まれた自然環境を生かした教育活動を行い、市内全域から通学できる。

〔２〕　中学校

令和5年5月1日現在

No.	学校名	住　　所	電　話	普通学級		特別支援学級		教員数	学校施設（㎡）			創立年月日
				学級数	生徒数	学級数	生徒数		校舎	体育館	校地	
1	室蘭西	山手町2丁目10番地1	25-1000	7	212	3	14	19	5,295	1,234	28,952	平25. 4. 1
2	星　蘭	母恋南町1丁目32番22号	23-4800	4	120	2	11	15	4,196	1,237	32,402	平18. 4. 1
3	翔　陽	東町5丁目11番1号	41-0701	6	203	2	9	17	5,899	1,236	20,452	平23. 4. 1
4	東　明	高砂町4丁目9番1号	44-1332	6	201	3	13	16	5,494	1,249	19,346	昭42. 4.26
5	桜　蘭	知利別町1丁目11番30号	44-3758	15	521	5	33	36	6,362	1,109	35,421	平24. 4. 1
6	港　北	柏木町361番地の1	55-7314	6	148	2	6	15	5,761	1,032	32,122	昭22. 5. 1
7	本室蘭	白鳥台2丁目5番1号	59-2681	3	94	3	10	15	6,482	1,216	33,308	昭22. 5. 1
中　学　校　計				47	1,499	20	96	133	39,489	8,313	202,003	

３　就学助成

〔１〕就学援助

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行っている。

就学援助費支給内訳（令和５年度支給予定金額）　（単位：円）

区分 支給費目	小学校		中学校		説明
	学年	金額	学年	金額	
学用品費	1～6	年間 11,630	1～3	年間 22,730	各教科及び特別活動に必要とされる学用品
通学用品費	2～6	年間 2,270	2～3	年間 2,270	通学のために必要とされる上履き、雨ぐつなどの通学用品
校外活動費	1～6	年間 1,600 (限度額)	1～3	年間 2,310 (限度額)	学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費
ＰＴＡ会費	1～6	年間 3,450 (限度額)	1～3	年間 4,260 (限度額)	ＰＴＡ活動費として負担する経費
生徒会費			1～3	年間 3,600 (限度額)	生徒会費として負担する経費
クラブ活動費			1～3	年間 4,200 (限度額)	文化体育振興費として負担する経費
オンライン学習通信費	1世帯	年間14,000(限度額)			オンライン学習実施に必要な通信費
校外活動費 （宿泊）			2	年間 6,210 (限度額)	中学2年生の学校行事としての宿泊(キャンプ)学習費
修学旅行費	6	全額	3	全額	小学校、中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
体育実技用具費	1・4	現物支給	1	現物支給	正課の体育授業の実施に必要な体育実技用具
新入学児童生徒学用品費	就学前児童	54,060	小6	63,000	入学に当たって通常必要とする学用品及び通学用品
卒業アルバム代等	6	11,000 (限度額)	3	8,800 (限度額)	卒業アルバムの購入費
学校給食費	1～6	全額	1～3	全額	学校給食に要する経費
医療費	―	―	―	―	学習に支障を生ずるおそれのある疾病（学校病）にかかり、学校から治療の指示を受けた時、その治療に要する費用（小中学校の全学年が対象）

就学援助費支給状況

区分	年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）
小学校	学用品費等	414	5,385	375	4,894	373	4,885
	修学旅行費	92	1,252	70	1,463	76	1,644
	新入学児童生徒学用品費	42	2,144	60	3,243	57	3,081
	体育実技用具費	0	0	0	0	0	0
	卒業アルバム代等	74	587	62	493	67	600
	ＰＴＡ会費	311	753	284	776	286	788
	給食費	419	16,899	376	16,928	379	17,019
	医療費	52	492	79	918	47	397
	小学校計	1,404	27,512	1,306	28,715	1,285	28,414
中学校	学用品費等	261	6,125	238	5,693	219	5,263
	修学旅行費	108	2,069	96	4,141	74	3,005
	新入学児童生徒学用品費	72	4,320	61	3,660	67	4,221
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	77	478	62	385	69	428
	体育実技用具費	23	99	47	202	31	138
	卒業アルバム代等	93	819	86	757	67	590
	ＰＴＡ会費	230	509	217	501	199	474
	クラブ活動費	230	449	217	601	199	578
	生徒会費	261	493	238	507	219	465
	給食費	258	12,658	235	12,906	219	11,858
	医療費	30	246	30	376	15	224
	中学校計	1,643	28,265	1,527	29,729	1,378	27,244
合計		3,047	55,777	2,833	58,444	2,663	55,658

〔２〕特別支援教育就学奨励

小中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るため、就学に必要な援助を行っている。

特別支援教育就学奨励費支給内訳（令和５年度支給予定金額）　（単位：円）

区分 支給費目	小学校		中学校		説明
	学年	金額	学年	金額	
学用品等購入費	1～6	年間 5,820	1～3	年間 11,370	各教科及び特別活動に必要とされる学用品、通学のために必要とされる上履き、雨ぐつなどの通学用品
校外活動費	1～6	年間 800 (限度額)	1～3	年間 1,155 (限度額)	学校行事としての校外活動（遠足など）に参加するための経費
校外活動費（宿泊を伴うもの）			2	年間 3,105 (限度額)	キャンプ学習、宿泊学習
修学旅行費	6	費用の半額	3	費用の半額	小学校、中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
体育実技用具費	1・4	費用の半額	1	費用の半額	正課の体育授業の実施に必要な体育実技用具
新入学児童生徒学用品費	1	25,555	1	30,490	入学に当たって通常必要とする学用品及び通学用品
オンライン学習通信費	1世帯	年間7,000円(限度額)			オンライン学習実施に必要な通信費
通学費	1～6	全額または費用の1/2	1～3	全額または費用の1/2	言語通級指導教室への通級に要する交通費
学校給食費	1～6	費用の半額	1～3	費用の半額	学校給食に要する経費
交流及び共同学習交通費	1～6	全額または費用の1/2	1～3	全額または費用の1/2	交流及び共同学習に参加する場合に必要な交通費
職場実習交通費			1～3	全額または費用の1/2	学校以外の事業所等において、職場教育のための現場（職場）実習に参加する場合の交通費

特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）
小学校	学用品費等購入費校外活動費	125	720	113	663	104	601
	修学旅行費	18	123	20	213	12	124
	新入学児童生徒学用品費	18	460	12	307	18	460
	体育実技用具費	0	0	0	0	0	0
	通学費	79	318	80	240	67	212
	給食費	124	2,539	112	2,598	104	2,365
	交流及び共同学習交通費	0	0	0	0	0	0
	小学校計	364	4,160	337	4,021	305	3,762
中学校	学用品費等購入費校外活動費	28	311	35	407	60	689
	修学旅行費	8	72	3	64	14	296
	新入学児童生徒学用品費	14	406	17	493	22	638
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	3	9	11	35	18	56
	体育実技用具費	0	0	3	7	5	11
	給食費	28	668	35	923	58	1,588
	交流及び共同学習交通費	0	0	1	1	0	0
	職場実習交通費	4	2	6	4	13	11
	中学校計	85	1,468	111	1,934	190	3,289
合計		449	5,628	448	5,955	495	7,051

４　特別支援教育

〔１〕室蘭市教育支援委員会

市内に在住し、教育上特別の支援を必要とする就学予定者、就学児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援並びに学校等における特別支援教育の推進を図る。

【室蘭市教育支援委員会機構図】

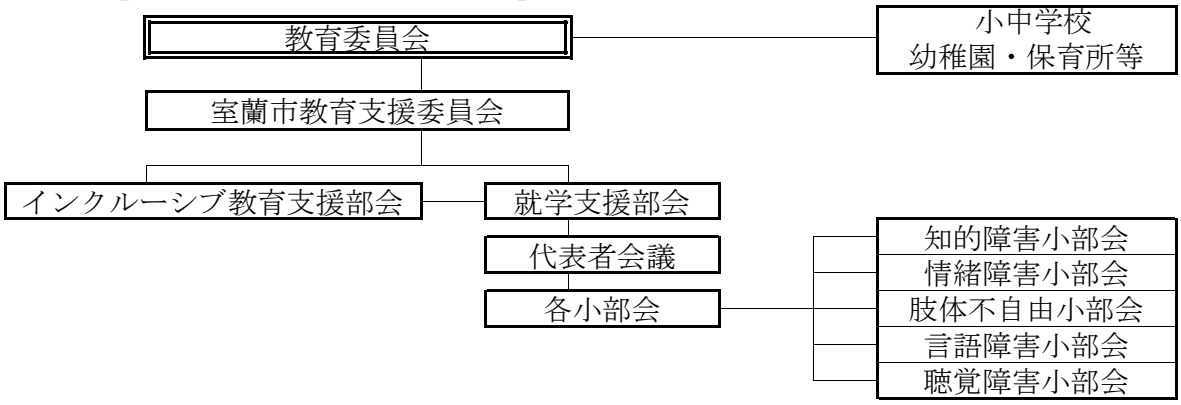

〔２〕特別支援学級就学状況

【小学校】　　（各年度５月１日現在）

学校名	区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
みなと	知　的	1	7	1	7	1	7
	情　緒	3	15	2	14	2	13
	病　弱	0	0	1	1	1	1
	弱　視	1	1	1	1	0	0
地球岬	知　的	1	3	1	5	1	8
	情　緒	2	12	2	12	2	16
	弱　視	0	0	0	0	0	0
海　陽	知　的	1	8	1	3	1	5
	情　緒	2	15	3	17	3	19
	聴　覚	1	1	1	1	1	1
	肢　体	1	1	0	0	0	0
天　神	知　的	1	6	1	7	1	7
	情　緒	2	14	3	18	3	19
	肢　体	0	0	1	1	1	1
旭ヶ丘	知　的	1	6	2	8	2	9
	情　緒	3	22	4	22	4	18
	病　弱	1	1	0	0	0	0
八丁平	知　的	2	9	2	9	2	8
	情　緒	3	17	4	18	4	21
	聴　覚	0	0	0	0	1	1
蘭　北	知　的	1	2	1	5	1	5
	情　緒	2	12	2	9	2	10
	病　弱	1	1	0	0	0	0
白　蘭	知　的	2	9	1	3	1	2
	情　緒	3	14	2	16	3	20
	聴　覚	1	1	0	0	0	0
	病　弱	1	1	1	2	1	1
計		37	178	37	179	38	192

【中学校】

学校名	区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
室蘭西	知　的	1	2	1	4	1	6
	情　緒	1	4	1	8	1	7
	病　弱	0	0	0	0	1	1
星　蘭	知　的	1	8	1	6	1	4
	情　緒	1	3	1	7	1	7
	病　弱	1	1	1	1	0	0
翔　陽	知　的	1	2	1	5	1	4
	情　緒	2	10	2	11	1	5
東　明	知　的	1	2	1	2	1	6
	情　緒	1	6	1	5	1	6
	病　弱	1	1	1	2	1	1
桜　蘭	知　的	1	7	2	10	2	11
	情　緒	2	11	3	19	3	22
港　北	知　的	1	2	1	3	1	1
	情　緒	1	5	1	5	1	5
本室蘭	知　的	1	2	1	6	1	5
	情　緒	1	7	1	5	1	4
	難　聴	0	0	1	1	0	0
	病　弱	1	1	0	0	1	1
計		19	74	21	100	20	96

〔３〕通級指導教室及び幼児ことばの教室通級状況

【通級指導教室】　　（各年度５月１日現在）

学 校 名	区　分	児 童 数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
みなと小学校	言　語	41	53	44
海 陽 小 学 校	言　語	30	34	42
蘭 北 小 学 校	言　語	40	32	35
計		111	119	121

【幼児ことばの教室】　　（各年度５月１日現在）

学 校 名	区　分	幼 児 数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
みなと小学校	言　語	17	14	8
蘭 北 小 学 校	言　語	23	25	24
計		40	39	32

〔４〕タクシー・自家用車通学状況

障害の程度によって徒歩通学が困難と認められる児童生徒(知的を除く)に対し、タクシー又は自家用車通学を実施することにより、通学時の安全確保及び保護者の負担の軽減を図る。

区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	学校数	利用者数	学校数	利用者数	学校数	利用者数
肢　体	1	1	1	1	1	1
情　緒	3	4	2	4	2	3
病　弱	1	1	1	1	0	0
計	5	6	4	6	3	4

５　学校保健

児童生徒が健康で安全に学校生活を送るため、教育を通じて健康管理及び安全管理の必要性を実践により学ぶことが大切である。

このため、児童生徒の定期健康診断及び各種検査を実施し、実態に即した保健指導等を行い、傷病等の予防及び早期発見に努める。

〔１〕児童生徒の発育状況

身長・体重の推移及び全道・全国平均値比較

（全道・全国は、令和4年度の平均値）

区分			身長 (cm)					体重 (kg)				
			室蘭市			全道	全国	室蘭市			全道	全国
年度			R2	R3	R4			R2	R3	R4		
小学校	1年	男	117.2	117.3	117.2	117.3	117.0	21.7	22.3	22.3	22.3	21.8
		女	115.7	116.1	116.3	116.2	116.0	20.7	21.7	21.5	21.6	21.3
	2年	男	122.9	122.9	123.2	123.2	122.9	25.0	25.2	25.2	25.2	24.6
		女	121.9	121.8	122.2	121.9	122.0	23.5	24.3	24.3	24.0	24.0
	3年	男	128.3	128.9	128.5	128.8	128.5	28.0	29.0	28.7	28.8	28.0
		女	127.6	127.9	127.9	128.7	128.1	28.4	27.2	28.2	28.2	27.3
	4年	男	135.2	134.7	134.7	133.7	133.9	31.5	32.9	33.1	32.4	31.5
		女	133.6	134.2	134.5	134.8	134.5	31.5	31.9	31.6	31.4	31.1
	5年	男	139.6	140.3	140.5	140.4	139.7	35.2	39.0	37.8	36.8	35.7
		女	140.5	141.7	141.5	141.9	141.4	36.3	36.0	36.5	36.6	35.5
	6年	男	145.3	146.7	146.6	146.5	146.1	38.7	41.8	42.2	41.7	40.0
		女	147.6	147.5	149.4	148.0	147.9	40.6	40.7	41.7	41.2	40.5
中学校	1年	男	153.0	155.0	155.0	154.8	154.0	44.6	45.3	48.3	47.9	45.7
		女	152.6	152.7	151.8	152.9	152.2	45.3	45.7	45.1	46.0	44.5
	2年	男	160.6	161.6	161.6	161.5	160.9	50.2	51.3	52.9	51.9	50.6
		女	154.8	155.6	154.4	155.3	154.9	48.7	49.0	48.9	48.8	47.7
	3年	男	166.4	166.5	165.8	166.3	165.8	55.4	56.4	55.2	56.5	55.0
		女	156.6	156.3	156.3	156.7	156.5	51.2	51.1	50.6	50.9	49.9

〔２〕 尿検査の実施状況　　対象：在籍者全員

（単位：人）

区分	受検者数			精密検査対象者			既往症・要経過観察の者		
年度	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小学校	3,296	3,148	3,051	9	3	4	2	1	0
中学校	1,667	1,623	1,578	13	12	9	2	4	2

〔３〕視力検査の状況　　対象：在籍者全員

区分		受検者数			裸眼視力								
					1.0未満 0.7以上			0.7未満 0.3以上			0.3未満		
年度		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小学校	男	787	559	526	114	117	121	62	85	77	21	29	36
	女	774	557	531	98	129	127	93	109	74	18	27	43
	計	1,561	1,116	1,057	212	246	248	155	194	151	39	56	79
中学校	男	135	66	126	20	7	20	30	17	24	19	10	15
	女	123	61	87	18	11	11	28	17	25	18	8	14
	計	258	127	213	38	18	31	58	34	49	37	18	29

〔４〕歯・口腔検査の状況　　対象：在籍者全員

区分		受検者数			未処置歯(う歯)のある者			その他の歯・口腔の疾病・異常の者		
年度		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小学校	男	1,643	1,559	1,299	488	419	365	113	218	178
	女	1,592	1,511	1,283	470	410	376	94	218	195
	計	3,235	3,070	2,582	958	829	741	207	436	373
中学校	男	829	803	762	255	209	157	84	52	56
	女	776	742	668	261	186	149	70	45	45
	計	1,605	1,545	1,430	516	395	306	154	97	101

〔５〕心臓検診の実施状況　　対象：小・中学１年生及び前年度未受検者

区分	受検者数			学校医診断及び精密検査対象者			既往症・要経過観察の者		
年度	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
小学校	502	486	489	2	6	3	2	3	3
中学校	539	560	521	8	16	9	3	10	10

〔６〕災害共済給付件数

年度	R2	R3	R4
小学校	142	171	152
中学校	196	203	219

６　学校給食

〔１〕学校給食センターの概要

所　在　地	室蘭市祝津町3丁目6番地100
敷地面積	6,210.76㎡
建物面積	2,067.73㎡
構　造	鉄骨平屋建・一部鉄筋コンクリート造3階建
給食開始	昭和50年1月21日
調理能力	9,000食
建設費総額	400,399千円
対　象　校	16校（小学校9校、中学校7校）
対象児童生徒数	4,588名（R5.5.1現在）

〔２〕学校給食実施状況（令和5年度）

区　分	学校数	児童生徒数	給食型別
小学校	9校	2,993名	完全給食
中学校	7校	1,595名	
計	16校	4,588名	

〔３〕学校給食費の状況（令和5年度）

区　分	年間予定回数		年間１人当たり給食費	期別１人当たり徴収額	１食平均額
小学校	1年～5年	186回	48,918円	1期（5月）5,718円 2期（6月）～10期（2月）4,800円	263円
	6年	183回	48,129円	1期（5月）4,929円 2期（6月）～10期（2月）4,800円	
中学校	1年～2年	185回	58,275円	1期（5月）6,075円 2期（6月）～10期（2月）5,800円	315円
	3年	175回	55,125円	1期（5月）5,625円 2期（6月）～10期（2月）5,500円	

※特別支援学級は所属学年と同じ回数になります。

７　教育研究所

（１）所在地　　室蘭市役所本庁舎内（室蘭市幸町１番２号）
ＴＥＬ　２２－５０５９
ＦＡＸ　２２－６６０２

（２）事業概要

①　研究部
研究推進事業（授業研究、研修講座、調査研究、研修情報の提供など）の実施
＜研究テーマ＞「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた指導の工夫・改善」
～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～

ア　授業づくりグループ
a 市教研が解散したことによる市内の教育実践交流の補完と市内教職員に還元できる先進的な授業実践・構成等の提供。
b 系統性を意識した指導計画と学習指導案づくりのための研修講座の実施。
c 小中で目標を共有し、評価・改善を図るカリキュラムづくり。

イ　ＩＣＴ活用グループ
a　端末持ち帰り学習で使用されるアプリケーションの紹介と使い方。
b　日常的な授業を通じた端末活用実践の開発→研修資料制作、研修講座の実施。
c　情報活用能力育成のための体系的なカリキュラムづくり。

②　相談部
いじめ・不登校問題の教育相談などの実施（詳細は「８　教育サポートセンターくじらん」参照）

③　室蘭市教育研究所　調査・研究指定校
ア　室蘭市学力向上事業研究奨励校
a　室蘭市立白蘭小学校　　b　室蘭市立桜蘭中学校

イ　研究委託校（パイロットスクール事業）
a　室蘭市立みなと小学校　　b　室蘭市立東明中学校

④　教育情報の提供
a　研究所だよりの発行　　b　研究紀要・リーフレットの発行
c　研究資料の整備と貸出　　d　ホームページの更新
e　研究部による指導資料の作成と市内全教員への配布など

⑤　研修講座
教員の資質・能力の向上を図るための研修講座を年複数回実施

８　教育サポートセンターくじらん

（１）　所在地　　室蘭市保健センター４F（室蘭市東町４丁目２０番６号）
ＴＥＬ　４５-８６２０
ＦＡＸ　４３-５１４９

（２）事業概要

①　目的

様々な要因から学校に登校できない児童生徒に対し、保護者や学校との連絡・相談を密にするとともに、各関係機関と連携を図る。共感的な教育相談によって心の安定を図りながら一人一人の状況に応じた学力や集団生活に適応する力を育むための指導・援助を行い、学校への復帰や社会的自立を目指す。また、保護者の悩みや不安についても教育相談を行う。

②　家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた支援を行うことが重要である。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要がある。そのため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であり、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、家庭訪問による支援等、保護者が気軽に相談することができる体制を整える。

③　支援の主な内容

ア　登校支援　ＳＳWによる家庭訪問と登校支援
イ　入室支援　学習支援員による基礎的な学力の定着を目的とした支援
軽スポーツや体験学習等を通してのコミュニケーション能力や集団生活への参加意欲の向上を目的とした支援
ウ　教育相談　ＳＳWによる児童生徒及び保護者との教育相談

※ＳＳW：スクールソーシャルワーカー

④　開設期間

ア　期間　　月曜日～金曜日（在籍校の授業日を原則とする。）
イ　時間　　９：３０～１４：００（９：００～９：３０の間に通室）

⑤　指導体制

ＳＳW６名、学習支援員２名、就学相談員（兼務）２名を配置

９　情報教育

〔１〕児童生徒用パソコン整備

・文部科学省から示されたＧＩＧＡスクール構想（※）の実現に向け、令和３年度に高速大容量の校内通信ネットワークと児童生徒用の１人１台端末の整備を行い、現在も構想実現に向け、１人１台端末を持ち帰りオンライン家庭学習や、教員の ICT スキルの向上に向け取り組みを推進している。

（※）ＧＩＧＡスクール構想
　１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するもの。

〔２〕教職員用パソコン整備

・教材の共有化による情報教育の推進や、教員の指導力の向上のため、さらには多岐にわたる教職員の校務のため、すべての教職員にノートパソコンを配備している。

（各校毎のパソコン配備台数）

【小学校】

学校名	パソコン台数	
	児童用	教職員用
みなと	490	40
地球岬	231	27
海陽	416	31
天神	439	31
旭ヶ丘	584	37
八丁平	667	38
蘭北	320	31
白蘭	181	26
喜門岱	29	8
小学校計	3,357	269

【中学校】　　令和５年度５月現在

学校名	パソコン台数	
	生徒用	教職員用
室蘭西	257	23
星蘭	152	19
翔陽	231	19
東明	241	19
桜蘭	609	40
港北	180	18
本室蘭	128	17
中学校計	1,798	155

〔３〕大型提示装置の整備

・ICT を活用した教育を推進するため、国の補助金を活用し市内全小中学校で大型提示装置の更新を行った。

Ⅲ　社 会 教 育

１　社会教育振興計画のめざすもの

「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」

２　社会教育目標

室蘭市民憲章の精神に基づき、良き市民となるため、お互いに理解し合い、支え合う地域社会の形成をめざします。

○　人権を尊重し、生きがいのある地域社会を創ります。
○　社会的な倫理を身につけ、創造性を育みます。
○　世代を越えて豊かな心と健やかな体を育みます。
○　このマチを知り、地域に根ざした生活と文化を創ります。
○　多様な生き方を認め合い、国際社会を生き抜く力を育みます。

（１）生涯各期の学習活動推進の目標

家庭教育

・子どもの心と身体を育てる家庭教育の充実

青少年

・健全で心豊かな青少年の育成

成人

・社会参画や地域活性化を進める学習と交流機会の充実

（２）芸術文化・スポーツ活動の推進の目標

芸術文化活動

・心の豊かさと創造性を育み次世代につなげる芸術文化活動の推進

スポーツ活動

・市民の健康づくりと競技力の向上や地域に根ざしたスポーツの振興

（３）社会教育の環境整備

施設

・各施設の機能を生かした学習機会の充実と施設整備

地域

・共に認め合い協働する地域社会教育の推進

〔１〕家庭教育

（１）子どもの読書活動推進

対　　象	3歳までの乳幼児親子
会場・対象区域・時期	図書館　　月１回
内　　容	絵本に親しむ環境づくりのお手伝いを行う赤ちゃんライブラリー

〔２〕青少年

（１）青少年健全育成

①青少年及び青少年育成者表彰

本市の地域社会への貢献、青少年の健全育成等のため、広く他の青少年の模範となる行いをしたもの及び青少年の健全育成に功績のあったものを表彰する。

・青少年善行者表彰

地域社会及び社会福祉のため、勇気ある行為若しくは奉仕活動等を行い、又は日々の努力に優れ、他の青少年の模範となる個人

・青少年団体活動者表彰

市内に組織されている青少年団体又は青少年団体に所属している者であって、現に活発な活動を続け、他の青少年の模範となる団体又は個人

・優良勤労青少年表彰

職場において職務に精励するとともに、地域社会への奉仕又は地域社会の行う諸活動等に積極的に参加し、明るい地域社会づくりに貢献し、他の働く青少年の模範となる個人

・青少年育成者表彰

市内に組織されている青少年育成関係団体において、多年にわたり青少年の健全育成に貢献し、その功績が顕著な個人

② 二十歳の集い

二十歳を迎えたことを祝福、激励するとともに、権利と義務を持つ社会の一員として、豊かな創造力と積極的な行動力を生かし、心のかよう地域社会づくりに参画してもらうことを目的に、主に当該年度に二十歳を迎える者からなる実行委員会が自主的に企画・実施して、式典等を実施している。

（２）青少年健全育成推進協議会

平成１７年４月８日、地区青少年対策推進協議会連合会と子ども会育成連絡協議会、地区母親クラブ連合会の青少年育成３団体が統合し、青少年の健全育成をめざす地域社会の核となる活動を行い、青少年健全育成活動と非行防止活動の発展を図る。

市内を１０地区に分け、地区内の町会、自治会、ＰＴＡ、保護司、生徒指導担当教員、民生（児童）委員、子ども会育成者、母親クラブ部会員、補導委員、青少年育成推進委員等で構成される。

≪目的≫

・地区内の青少年団体の連絡調整並びに地区の実情に合わせた育成の助成に努めること。
・青少年の健全育成、非行防止について、地区的問題とされる事項を調査、審議し、その効果的対策を検討すること。
・青少年の地域社会への参加や非行問題などについて、地域住民自らが地域内の連帯のもとに、自主的に進めなければならないという意識の啓発並びに地域懇談会の開催等地区の創意と工夫で解決すること。
・子ども会の特質と効果を十分踏まえ、育成助長を図ると共に、全市的な青少年健全育成事業の実施主体となること。
・各地区の児童館（センター)、スクール児童館を活動拠点として、児童の健全育成を図るため、地域組織活動の促進を図ること。

≪主な事業・活動内容≫

・各種スポーツ大会、かるた大会、子ども会リーダー講習会など
・児童館などへの協力、各種施設慰問などの奉仕活動
・講習会、研究会などの資質向上のための研修活動
・親子がふれあうレクリエーション活動などを実施し、地域で進める自主的な青少年健全育成のための活動
・地域の実情に応じ、遊び場の遊具の点検、非行防止活動などの奉仕活動

（３）非行防止

① 少年補導センター

少年補導関係機関、団体及び民間有志者が、合同活動として問題少年の早期発見、早期補導と情報、資料の整備等少年非行防止に必要な業務を行い、もって少年の健全な育成を期するため、少年補導センターを設置する。

補 導 活 動 及 び 相 談 状 況

・街頭補導状況　※（ ）は女子で内数

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
街頭補導日数	185	161	211
街頭補導回数	300	332	326
街頭補導参加延人員	681(148)	700(150)	701(193)
補導人数	44(9)	49(12)	43(14)

・時間別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
午前	0(0)	4(0)	4(0)
午後	30(4)	41(10)	37(13)
夜間	14(5)	4(2)	2(1)

・年齢別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
１４歳未満	37(9)	38(9)	33(11)
１４歳	2(0)	5(3)	7(3)
１５歳	0(0)	6(0)	2(0)
１６歳	4(0)	0(0)	0(0)
１７歳	0(0)	0(0)	0(0)
１８歳	1(0)	0(0)	1(0)
１９歳	0(0)	0(0)	0(0)

・場所別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
公園	17(6)	19(9)	8(4)
遊技場	1(0)	0(0)	0(0)
街頭	10(1)	5(0)	9(2)
駅・ターミナル	4(0)	2(2)	1(0)
店頭	12(2)	18(0)	16(3)
その他	0(0)	5(1)	9(5)

② 少年補導委員研修

地域における少年の非行防止のため、早期発見、早期指導を目標に民間、団体の協力を得て補導委員を依頼しているが、一層の資質向上と活動の充実を図るため、年１回補導委員研修会を開催している。

③ 小・中・高校と補導センターとの合同補導

初発型非行及び不良行為をなくするため、昭和６３年度から毎月１回実施している。

④ 青少年非行防止関係団体

○ 小中学校教護会

各校の生徒指導担当教員で組織され、問題行動児童生徒の早期発見、早期補導に努めるとともに相互の連携、情報交換のため、定期的に会合を持ち非行防止に取り組んでいる。

特に中学校においては、生徒指導の内、特に非行等の問題に対処する専門組織として室蘭市中学校生徒指導担当教員連絡協議会を設け、毎月１回定期的に情報交換、状況分析、対策処遇を協議している。

○ 高等学校生徒指導連絡協議会

室蘭市、登別市所在の高等学校の生徒指導担当教員で構成され、相互の連携と協力により、生徒指導の充実を図るため定期的に会議を開催し、非行防止に努めている。

○ 胆振西部青少年補導連絡協議会

少年非行が広域化している現状に鑑み、その対策として西胆振３市３町と警察、教護会等が構成メンバーとなり、定期的に会議を開催して情報交換を行い、相互連携を深めるとともに、合同補導（むろらん港まつり、中島神社祭典、登別刈田神社祭典、伊達武者まつり）、列車添乗補導（室蘭～幌別、室蘭～豊浦）等によって、 広域化している少年非行の防止に努めている。

いたします〔３〕成人

（１）社会教育関係団体支援

社会教育関係団体事業への講師の派遣や、相談対応を行う等の団体活動支援を行う。

（２）学習に役立つ情報の提供

生涯学習指導者バンク、市主催・共催事業及び学習団体･サークルを市ホームページ等で紹介する。

（３）室蘭市まごころパートナー事業

社会教育事業や施設において、事業の企画、運営や収蔵資料の分類等を市民がボランティアで関わる。

（４）悠悠ライフ運営委員交流会

悠々ライフ６講座（自主運営）の運営委員が集まり、それぞれの活動報告や、連携事業の情報交換などを行う場を設けることで、より良い運営に寄与する。

（５）高齢者と子どものふれあい交流事業

年２回程度、スクール児童館等に高齢者を招き、小学生と高齢者が一緒に昔の遊びをしたり、子どもの頃の思い出話を聞いて昔の生活の様子を学んだりする「世代間交流」の場を設ける。

〔４〕芸術文化活動

（１）芸術文化活動の発表支援

①市民文化祭

対象	室蘭文化連盟に加盟する団体
回数	各団体年１回
内容	公演を市が共催し、経費を一部負担して発表活動を支援

②野外演奏祭

対象	室蘭吹奏楽連盟
回数	年１回
内容	野外での吹奏楽合同公演を市が共催し、経費を一部負担して発表活動を支援

（２）芸術に触れる機会の提供

①西いぶり定住自立圏文化事業

回数	年１回
内容	登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町と合同で、大規模な舞台芸術事業を開催

②美術作品の企画展示事業

回数	常時
内容	市民美術館にて絵画や書、写真、彫刻などの展示会を開催

（３）顕彰による文化芸術活動や生活文化伝承の促進

室蘭市芸術文化表彰及び生活文化伝承者表彰

対象	文化芸術活動や生活文化伝承で顕著な功績を上げた個人又は団体
回数	年１回
内容	芸術文化の振興発展や生活文化の保存、継承の功績及び、貢献に対して表彰し栄誉を称える

（４）子どもの読書活動推進と事業

①読後感想討論会、選定図書読書感想文募集等

対象	児童、生徒
回数	年１回
内容	本や読書への興味や関心を喚起し、図書館に親しむ機会とする

②ブックスタート、おはなし会、子どもの読書週間行事等

対象	乳幼児、児童、生徒
回数	通年
内容	子どもの発達段階に応じた体験的読書の推進と啓発を図る

③地域文庫等との連携

対象	地域文庫、各ボランティア団体
回数	通年
内容	読書団体等の活動を推進し連携を図る

④ふくろう文庫の展示

回数	通年
内容	貴重書、美術書等の展示と鑑賞

⑤団体との連携

対象	室蘭地方史研究会、室蘭文芸協会、室蘭文学館の会等
回数	通年
内容	団体の活動を推進し連携を図る

（５）室蘭ゆかりの文学者等の作品、遺品その他の資料の展示と保存

①地元作家の創作作品の展示

回数	通年
内容	室蘭の文学作品等に親しむ機会を提供する

②あなたの、あなたによる、あなたのための朗読会

回数	年１回
内容	室蘭ゆかりの作家等の作品を声にだして読み文学に親しむ

（６）文化財の保存と活用

文化財とは、歴史や文化の正しい理解のために欠くことのできない、将来の文化の向上発展に基礎をなす国民共有の財産です。市内には数々の文化財があり、その一部を国や市で指定・登録し、保護と活用に努めています。

①国の指定・登録文化財

東蝦夷地南部藩陣屋跡　モロラン陣屋跡	指定史跡
ピリカノカ絵鞆半島外海岸	指定名勝
室蘭市旧室蘭駅舎	登録有形文化財

②市指定文化財

輪西屯田兵記念碑	有形文化財 指定第１号
輪西屯田兵旧火薬庫	有形文化財 指定第２号
輪西屯田兵関係資料（軍服等）	民俗文化財 指定第３号
仙台藩角田領添田家関係資料（刀等）	民俗文化財 指定第４号
仙台藩角田領添田家関係資料（陣羽織等）	民俗文化財 指定第４号の２
仙台藩角田領添田家関係資料（古文書）	有形文化財 指定第４号の３
室蘭神楽	民俗文化財 指定第５号
御供獅子舞	民俗文化財 指定第６号
日本製鋼所室蘭製作所製造複葉機エンジン「室０号」	有形文化財 指定第７号
瑞泉鍛刀所の鞴	民俗文化財 指定第９号
白鳥大橋海底部等出土の材化石及び貝化石の標本	天然記念物 指定第10号
石川家不動明王像	民俗文化財 指定第11号
南部藩陣屋跡出土砲弾	有形文化財 指定第12号
胆振国室蘭郡全図	有形文化財 指定第13号
友情人形（青い目の人形）	有形文化財 指定第14号

③埋蔵文化財

室蘭で確認されている遺跡は現在 37 か所。保存状態の確認調査も行っています。

令和４年度より、旧絵鞆小学校を縄文文化普及啓発事業の場として活用するため、「絵鞆貝塚」から発掘された縄文土器などを展示公開しています。

展示品の土器

〔５〕スポーツ活動

室蘭市は、市民の豊かな心とたくましい身体づくりを促進するため、昭和５７年１０月１０日「スポーツ都市」を宣言しています。

スポーツ都市宣言

１　みんな、そろって、スポーツに親しみましょう。
１　みんなで、楽しい、スポーツの場をつくりましょう。
１　みんなで、仲良く、スポーツあふれるまちにしましょう。

（１）スポーツを通した市民の健康づくり

①　指定管理者と協働により、市民の健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を実施する。

- スポーツ教室（バドミントンや卓球等）
- 健康づくり教室（エクササイズやヨガ等）
- パークゴルフ大会
- 社会人・ジュニアヨット教室
- 出前健康づくり教室（健康体操や体力テスト）

②　地区スポーツ振興会とスポーツ推進委員の連携

- 生活の中にスポーツを取り入れた地域社会の形成と健康増進を図るため、各地区スポーツ振興会とスポーツ推進委員が連携を図り、地域の特色を活かしたスポーツ活動を促進する。

（２）各種スポーツ団体の支援と活動の推進

①　小中学校体育施設の開放

- 生涯スポーツの普及振興を図るため、小中学校の体育施設等を開放する。

②　プロスポーツ等との交流促進

- プロスポーツや、実業団選手等の試合観戦や、指導を受ける機会の充実を図る。

③　スポーツ少年団育成

- 指定管理者と協働により、スポーツ少年団を対象に、活動の活性化をめざし、指導者やリーダーの養成講習を行う。

④　西胆振６市町小学生スポーツ交流会

- 「定住自立圏共生協定」に基づく共生ビジョン事業として、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の小学生を対象とした陸上競技大会を開催し、スポーツ交流を図る。

⑤　市民大運動会

- 市民の健康保持・増進、仲間づくり、心身のリフレッシュを図るため、徒競走、玉入れなど、市民大運動会を開催する。

⑥　スポーツ活動者表彰

・　スポーツ振興発展に顕著な功績がある、またはスポーツ分野で輝かしい活躍をした個人及び団体を表彰する。

〔６〕学習活動推進のための施設

（１）ＦＫホールディングス生涯学習センターきらん

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市中島町２丁目22番１号　TEL 83-7750
開設年月日	平成30年12月１日
構　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　模	敷地面積　5,638.19㎡　建築面積　2,510.36㎡ 延床面積　4,523.46㎡ １階　キッズパーク　プレイコート　ブックパーク 交流ひろば　カフェコーナー ２階　多目的室1･2･3　研修室1･2･3･4　小会議室1･2 料理スタジオ　工芸スタジオ　音楽スタジオ 和室　交流ひろば　市民活動センター
指定管理者	室蘭市生涯学習センター整備運営事業の維持管理運営業務に関わる共同事業体 代表企業　日興美装工業株式会社

② 施設の内容

世代や分野を越えた様々な人が集まる多世代の交流を図り、多様な活動及び学びの場を創出し、生涯学習社会の実現に資するため設置した施設。

【施設外観】

③ 特 色

子どもの遊び場であるキッズパークや、図書コーナーであるブックパーク、市民活動センター、音楽スタジオや工芸スタジオなどの貸室、気軽に訪れて交流できる交流ひろばを備えている。

④ 利用状況

区分／年度	総　数	貸　館（単位：人数）	キッズパーク（単位：人数）	ブックパーク（単位：貸出人数）	市民活動センター（単位：人数）
R3	226,369	44,158	33,831	32,517	7,934
R4	264,261	69,441	46,551	33,581	9,573

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「ＦＫホールディングス生涯学習センターきらん」を使用（R3.10.6～R7.9.30まで）

（２）室蘭市サンライフ

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市港北町１丁目６番２号　TEL 55-3040
開設年月日	昭和 58 年 10 月 1 日
構　造	鉄骨造 2 階建
規　模	敷地面積　3456.71 ㎡　建築面積　1249.44 ㎡ 延床面積　1,470.25 ㎡ 1 階　体育館、トレーニング室 2 階　研修室、講習室 1・2・3、和室
指定管理者	株式会社日光美装・トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体

② 施設の内容

生涯学習社会の実現に向け、市民の多様な活動や学びの場として、広く利用できる施設。

【施設外観】

③ 特 色

研修などの貸室の他、体育館やトレーニング室があり、運動系、文化系さまざまな用途で利用でき、趣味を楽しみ、教養を深める「生きがいと交流の場」となる施設。

④ 利用状況

区分／年度	総　数	研修室（単位：人数）	講習室（単位：人数）	和室（単位：人数）	体育室（単位：人数）	トレーニング室（単位：人数）
R3	47,513	7,823	5,758	3,058	21,819	9,055
R4	61,195	12,080	7,517	3,340	28,644	9,614

（３）民俗資料館（とんてん館）

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市陣屋町２丁目４番25号 TEL 59-4922 FAX 59-3715	
開館年月日	昭和55年４月25日	
構　　造	本館鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ２階建て（校倉模造様式） 第２収蔵庫木造平屋建て（ｻｸﾘ板張り様式）	
規　　模	敷地総面積　2,163.07㎡　　建物延面積　　977.59㎡	
１階	収蔵庫 152.56㎡　特別収蔵庫 29.70㎡　荷解室 44.0㎡ 事務室・ロビー　226.875㎡	
２階	展示室 252.90㎡　講堂 60.0㎡　研究室 30.0㎡ 資料室・その他 106.195㎡	
第２収蔵庫	収蔵庫・体験学習室　75.360㎡	

② 施設の内容

博物館法に基づく博物館相当施設として、郷土の歴史、産業、文化に関する様々な資料の収集、保存及び展示を行ない、市民の学習活動や社会教育活動に役立てている。多様な市民ニーズに対応できる開かれた博物館を目指し、資料の調査研究とともに、体験学習や各種講座など広く市民が参加できる企画を実施し、学習機会の拡充に努めている。

展示資料及び収蔵資料の総点数　　（令和５年３月３１日現在）

部　　門	数　量
考古資料（土器・石器・骨角器・同破片）	20,947
歴史・民族資料（先住アイヌ・開拓関係）	253
民俗資料（衣・食・住・産業・生産関係）	4,325
屯田兵資料・特別寄贈資料（瑞泉閣他）	120
商業・教育・防災・娯楽・信仰・戦中資料	6,318
総　点　数	31,963

③ 利用状況（入館者数）　　（単位：人）

	大人		小人		高齢者		合計
年度	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
R2	1,453	152	183	402	185	42	2,417
R3	1,080	60	208	377	206	3	1,934
R4	2,165	90	333	323	298	27	3,236

（４）DENZAI 環境科学館

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市本町２丁目２番１号 TEL22-1058　FAX22-1059
開設年月日	令和３年 12 月 25 日
構　　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　　模	敷地面積　　2,554.13 ㎡ 延床面積　　1,947.64 ㎡ プラネタリウム室、展示室、木工・金工室、電工室、実験室、屋上テラス、サイエンス広場　ほか
指定管理者	ＮＰＯ法人 科学とものづくり教育研究会かもけん

② 施設の内容

地球環境問題や基礎的な科学原理、室蘭地域の「豊かな自然」や「ものづくり」について遊びながら学べる常設展示物のほか、約 800 万個の恒星を再現できる投影機が設置されたプラネタリウムも備えている。

屋内の実験室や木工・金工室等とともに、屋外には幅広い分野の実験・実演が可能なサイエンス広場を設けている。

◎常設展示　　風力体験コーナー、エコーチューブ等　３８点

◎プラネタリウム室　　直径１２ｍのドームスクリーン、
固定席７５席、親子席２席（４名分）、移動席９席（１１名分）

③ 利用状況

（展示室）　（単位：人）

区分／年度	一般		団体		計
	大人	小人	大人	小人	
R3	6,861	6,774	9	86	13,730
R4	15,440	14,612	149	246	30,447

（プラネタリウム）　（単位：人）

区分／年度	一般		団体		計
	大人	小人	大人	小人	
R3	3,180	3,153	9	86	6,428
R4	6,388	5,468	148	78	12,082

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「DENZAI 環境科学館」を使用（R3 年 12 月～R13 年 11 月末まで）

〔７〕芸術文化活動推進のための施設

（１）室ガス文化センター（スワン）

①施設の概要

所　在　地	室蘭市幸町６番23号 TEL 22-3156　FAX 22-3158
開　設 年　月　日	昭和39年11月 3日　大ホール 昭和42年 5月 1日　会議室等 昭和47年 6月 1日　リハーサル室等
構　造	大ホール　地上３階地下１階 会議室等　地上４階地下１階 リハーサル室等　平屋造
規　模	大ホール　客席（固定）1,307席 リハーサル室等　リハーサル室Ａ．Ｂ．Ｃ 会議室等　１階　展示室 ２階　中会議室、小会議室１号Ａ．１号Ｂ．２号．４号、和室１号 ４階　大会議室、和室２号、小会議室３号 駐車場　127台
指定管理者	ＮＰＯ法人 室蘭文化センター

②利用状況

○大ホール：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	映画	講演･大会	その他	計
日数 (入場人員)	R2	16 (1,922)	3 (367)	4 (134)	0 (0)	10 (1,708)	1 (243)	34 (4,374)
	R3	28 (5,397)	7 (1,186)	10 (1,680)	0 (0)	14 (2,011)	0 (0)	59 (10,274)
	R4	54 (12,533)	6 (1,647)	10 (4,194)	0 (0)	13 (3,233)	1 (1,287)	84 (22,894)

○リハーサル室等：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	講習講座	控室	その他	計
日数	R2	208	0	459	0	30	17	714
	R3	238	0	388	0	60	21	707
	R4	565	1	516	1	70	45	1,198

○会議室等：催物別

区分	年度	会議	講習	講演･大会	祝宴･婚礼	展示･販売	その他	計
件数(延)	R2	102	993	6	0	67	96	1,264
	R3	101	898	4	0	57	103	1,163
	R4	192	1,005	1	0	89	171	1,458

○展示室：催物別

区分	年度	展覧会	商品展示	その他	計
件数	R2	1	9	10	20
	R3	4	7	5	16
	R4	10	10	12	32

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「室ガス文化センター」を使用（R05～R08年度まで）

（２）わにホール 室蘭市市民会館

①施設の概要

所在地	室蘭市輪西町２丁目５番１号 TEL 44-1113　FAX 44-1173
開設年月日	平成14年 7月 1日（移転・改築）
構造	鉄筋コンクリート造　地上３階
規模	ホール　客席（固定）507 席、親子室５席 １階　控室１・２・3、リハーサル室、視聴覚室 ２階　中会議室、小会議室１・3、和室、作業実習室
指定管理者	ＮＰＯ法人 室蘭市市民会館運営委員会

②利用状況

○ホール：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	映画	講演･大会	その他	計
日数 (入場人員)	R2	30 (2,889)	2 (319)	1 (110)	4 (595)	15 (1,506)	0 (0)	52 (5,419)
	R3	60 (5,152)	4 (736)	4 (825)	2 (140)	19 (1,884)	0 (0)	89 (8,737)
	R4	94 (10,770)	19 (2,778)	11 (2,421)	12 (1,564)	40 (5,196)	1 (121)	177 (22,850)

○会議室等：催物別

区分	年度	会議	講習	講演･大会	祝宴･婚礼	展示･販売	その他	計
件数(延)	R2	90	345	37	0	83	145	700
	R3	88	371	54	0	91	237	841
	R4	126	529	104	0	155	460	1,374

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「わにホール 室蘭市市民会館」を使用（R05～R09 年度まで）

（３）市民美術館

① 施設の概要

所在地	室蘭市幸町 6 番 23 号 TEL 22-1124	
開　設 年月日	平成 20 年 10 月 1 日	
構造	鉄筋コンクリート造 （文化センター管理棟地下１階ほか）	
規模	建築面積　666.26 ㎡ 常設ギャラリー　オープンギャラリー 屋外駐車場　15 台	

② 施設の内容と特色

恒常的に芸術作品に触れる場を提供することをとおし、地域における文化芸術の振興を図るため設置した施設です。常設ギャラリーとオープンギャラリーという２箇所の展示スペースを有し、常時美術作品を鑑賞できるほか、オープンギャラリーでは体験学習会も開催します。オープンギャラリーについては、館の事業のほか、一般の展示発表活動への利用も可能となっています。

③ 収蔵作品

総点数　　約５００点
　絵画　　西村貴久子、高野次郎、熊谷善正、伊藤正、佐久間恭子など
　書　　長谷川遅牛、加藤寿牛など
　写真　　掛川源一郎
　立体　　髙橋昭五郎、渡辺信

④利用状況（入館者数）

区分 年度	小　人	大　人	計
R2	244	5,066	5,310
R3	257	5,022	5,279
R4	430	8,720	9,150

（４）図 書 館

① 施設の概要

○本　館

所在地	室蘭市本町２丁目２番１号 TEL 22-1658　FAX 23-3342
開設年月日	令和３年 12 月 25 日
構　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　模	敷地面積　11,815.12 ㎡ 延床面積　2,764.22 ㎡ 図書館(1,884.93 ㎡) おはなしのへや、自習室、視聴覚コーナー、ふくろう文庫コーナー、郷土資料コーナー　ほか 共用(879.29 ㎡) エントランス、休憩スペース　ほか

○分　室

区　分	輪西分室	本輪西分室	白鳥台分室
所在地	室蘭市輪西町２丁目５番１号 市民会館内 TEL 45-6947	室蘭市港北町１丁目６番２号 室蘭市サンライフ内　TEL 55-8340	室蘭市白鳥台５丁目１番４号 白鳥台ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰﾊｯｸ内　TEL 59-1299
開設年月日	昭和 35 年７月１日	昭和 54 年 10 月１日	平成５年 10 月１日
規　模	床面積 201.7 ㎡	床面積 19.57 ㎡	床面積 127.25 ㎡

○自動車文庫（ひまわり号）

開設運行開始	昭和 37 年６月 28 日
概　　要	ステーション 33 ヶ所　隔週巡回 積載能力　約 1,500 冊(内部開架) 平成 27 年 10 月 15 日更新

※きらん図書室（図書館法第２条に基づく図書館ではないため参考掲載）

所在地　室蘭市中島町２丁目２２番１号　室蘭市生涯学習センター内　TEL 83－7753

開設年月日　平成 30 年 12 月１日

規　模　床面積 642 ㎡

② 施設の内容

図書館法に基づく公共図書館として、教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設を目指し、図書館本館、分室、自動車文庫、およびきらんブックパークにおいて、市内のどこにいても図書利用サービスを受けることのできる環境整備に努めている。

③特色

明るく開放的なワンフロア、バリアフリーの図書館本館には、多用途に利用できる閲覧席や新聞・雑誌コーナーが充実。施設外には気軽に飲食なども可能な休憩スペースがあるほか、天気のいい日には広場で読書なども楽しめる。

④ 利用の状況

○利用人数

年度別 / 施設別	一　　般			児　　童			合　　計		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
本　館（※）	16,409	7,587	26,867	1,824	1,365	3,992	18,233	8,952	30,859
輪 西 分 室	8,679	9,125	8,045	1,169	917	493	9,848	10,042	8,538
本輪西分室	4,414	3,890	3,893	247	191	327	4,661	4,081	4,220
白鳥台分室	5,140	4,614	5,233	276	198	176	5,416	4,812	5,409
自動車文庫	2,131	2,394	2,107	58	48	44	2,189	2,442	2,151
計	36,773	27,610	46,145	3,574	2,719	5,032	40,347	30,329	51,177
きらん図書室	24,462	25,231	26,738	7,556	7,286	6,843	32,018	32,517	33,581
合　　計	61,235	52,841	72,883	11,130	10,005	11,875	72,365	62,846	84,758

（※）R2 年までは旧本館の入場者数（R3 年 4 月 1 日～R3 年 12 月 24 日まで休館）

○利用冊数

年度別 / 施設別	一　　般			児　　童			合　　計		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
旧　本　館	48,231	21,929	79,307	23,408	16,133	48,600	71,639	38,062	127,907
輪 西 分 室	24,612	26,794	20,540	12,062	10,816	7,462	36,674	37,610	28,002
本輪西分室	10,628	9,926	9,637	3,037	1,580	1,732	13,665	11,506	11,369
白鳥台分室	12,891	11,821	12,703	3,431	2,601	2,182	16,322	14,422	14,885
自動車文庫	7,268	8,495	7,572	919	873	732	8,187	9,368	8,304
計	103,630	78,965	129,759	42,857	32,003	60,708	146,487	110,968	190,467
きらん図書室	62,084	60,978	57,814	84,882	87,968	82,673	146,966	148,946	140,487
合　　計	165,714	139,943	187,573	127,739	119,971	143,381	293,453	259,914	330,954

○分類別蔵書数　　（令和５年３月３１日現在）

用途 / 分類	一　　般	児　　童	計	構成比（%）
総　　記	7,218	1,027	8,245	3.32%
哲　　学	4,801	774	5,575	2.24%
歴　　史	17,459	3,073	20,532	8.26%
社会科学	19,161	3,312	22,473	9.04%
自然科学	8,578	5,976	14,554	5.85%
技　　術	10,633	2,474	13,107	5.27%
産　　業	5,285	1,662	6,947	2.79%
芸　　術	15,559	3,760	19,319	7.77%
言　　語	2,150	1,055	3,205	1.29%
文　　学	67,008	27,227	94,235	37.89%
紙 芝 居	0	951	951	0.38%
絵　　本	48	35,276	35,324	14.20%
雑　　誌	4,227	0	4,227	1.70%
計	162,127	86,567	248,694	100.00%

（５）港の文学館

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市海岸町１丁目１番９号 TEL・FAX 22-1501
開設年月日	昭和 63 年 10 月 21 日（平成 25 年 11 月 1 日移転）
構　　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　　模	延床面積　1,093.28 ㎡ 敷地面積　1,734.28 ㎡

② 施設の内容（主な展示資料室等）

１階	八木義徳 記念室	室蘭市出身の芥川賞作家、八木義徳氏の文学 70 年の歩みを作品及び資料で展示紹介
	三浦清宏 エリア	室蘭生まれの芥川賞作家、室蘭を舞台に著された「海洞」他の創作資料、年表を展示
	長嶋有 コーナー	室蘭市出身の芥川賞作家、作家自身による述壊が略年譜と資料に表記
	秀痴庵文庫	田中秀雄氏(本名)が収集した、大正の末期から現代までの雑誌の創刊号・約 6,000 冊を展示
	市民展示室	室蘭地方の各結社、港の文学館・室蘭文芸協会の年表・資料を展示
	常設展示 コーナー	葉山嘉樹・武田友寿・高澤秀次など室蘭に関わる作家の資料を展示
２階	カナモト 資料展示室	北海道新聞文学賞受賞の詩人、故金太中氏の著書や足跡等を展示
屋外	棟方志功 板画碑	測量山山頂から港を眺めた風景を刻んだ板画が、日本で最初の棟方志功板画碑として、敷地内に建っている

③ 入館者数

区分 年度	小　人	大　人	計	うち団体 （団体数）
R2	80	3,128	3,208	63（5）
R3	99	2,991	3,090	38（3）
R4	200	6,044	6,244	171(6)

〔８〕スポーツ活動推進のための施設

（１）体育施設

（令和５年４月１日現在）

施設名	中島公園野球場	室蘭市弓道場	室蘭市少年野球場
所在地	宮の森町４丁目１番地	宮の森町１丁目１番２号	神代町 30 番地の１
開設年月日	昭 37.8.4	昭 53.11.24	昭 56.5.1
建設費 単位：千円	25,632 ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ、付帯施設建設(S54) 166,300	13,800	69,455
面積	27,000 ㎡	敷地　1,291　㎡ 床面積　186.84 ㎡	25,035.8 ㎡
施設概要	両翼 94.5m、中堅 112.8m 内野ｽﾀﾝﾄﾞ(ｺﾝｸﾘｰﾄ) 外野ｽﾀﾝﾄﾞ(芝生) ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ・ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ・ｽｺｱﾎﾞｰﾄﾞ(ﾊﾞｯｸｽｸﾘｰﾝ付) 自動散水装置 ※ｳｴｲﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室・武道場	射場　～鉄骨造 的場　～ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 ６人立 更衣室・湯沸場・便所 射場　140.76 ㎡ 的場　46.08 ㎡	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ（A・Bｺｰﾄ２面） 両翼 74m　中堅 89m ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ・ｽｺｱﾎﾞｰﾄﾞ・ﾀﾞｯｸｱｳﾄ４ヶ所 ｶｳﾝﾄﾎﾞｰﾄﾞ２ヶ所
開設期間	５月１日～10 月 31 日 ※4 月１日～3 月 31 日	４月１日～3 月 31 日	５月１日～10 月 31 日
使用料	有　料	無　料	有　料
備考	収容人員 約 12,000 人 (S54･10･23)ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ建設		少年野球は無料
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	室蘭市高砂テニスコート	㈲栗林商会アリーナ	入江運動公園温水プール
所在地	高砂町５丁目 14･23･27 番	入江町１番 62	入江町１番 62
開設年月日	昭 49.3.31	令 4.4.1	平 6.10.22
建設費 単位：千円	建設時　57,500 改修費(H9～H11)124,090	4,271,234	1,230,000
面積	8,133.74 ㎡	延床面積　7,782.5 ㎡	延面積　3,085.41 ㎡
施設概要	砂入り人工芝ｺｰﾄ　９面 管理棟（管理室） 便所・水飲場 更衣室、休憩ｽﾍﾟｰｽ 駐車場 2,095.52 ㎡ （約 50 台分）	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造一部鉄骨造 ﾒｲﾝｱﾘｰﾅ、多目的ﾎｰﾙ、 ﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｰｽ、観客席 ｽﾀｼﾞｵA、ｽﾀｼﾞｵB、 大会議室、小会議室、 ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室、交流ｻﾛﾝ、 ﾄｲﾚ(男子・女子・ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ) 更衣室(男・女・多目的) ｼｬﾜｰ(男・女・多目的)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 25m・８ｺｰｽ 幼児用ﾌﾟｰﾙ(水深 0.55m) 児童用ﾌﾟｰﾙ(水深 0.75m) ｼﾞｬｸﾞｼﾞｰ・更衣室・便所 化粧室・ｼｬﾜｰ室 採暖室・監視室・救護室 備品用具格納庫・風除室 事務室・会議室 ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ・給湯室
開設期間	４月１日～10 月 31 日	４月１日～3 月 31 日 休館日…月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始	４月１日～3 月 31 日 休館日…火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始
使用料	有　料	有　料	有　料
備考			障害者用更衣室・ﾄｲﾚ(平成 17 年度共生のまち推進事業で整備)
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	入江運動公園陸上競技場	白鳥大橋パークゴルフ場	室蘭市武揚体育館
所在地	入江町1番28	祝津町4丁目16番22	栄町2丁目3番3号
開設年月日	昭63.6.20	平12.9.1	平27.4.1
建設費 単位：千円	1,163,000 ﾄﾗｯｸ、ﾌｨｰﾙﾄﾞ等改修工（H21） 161,385	529,556 ２コース増設・駐車場整備 （H25） 487,182	平27.3.31室蘭市立武揚小学校閉校に伴い体育館棟を公共施設化
面積	建築面積　31,400 ㎡	35,788.23 ㎡	1,000.38 ㎡
施設概要	全天候型舗装ﾄﾗｯｸ一周 400m　8ｺｰｽ 第2種公認 ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ・便所・水飲場・備品用具格納庫	管理棟（木造平屋建） Aｺｰｽ（426m）Bｺｰｽ（413m） Cｺｰｽ（426m）Dｺｰｽ（413m） 各9ﾎｰﾙ、ﾊﾟｰ33 駐車場	鉄骨造2階建 用途:ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ1面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ1面、ﾃﾆｽ1面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ4面、ﾐﾆﾊﾞﾚｰ4面、ﾌｯﾄｻﾙ、武道各種
開設期間	4月1日～11月30日	4月21日～10月31日	4月1日～3月31日 休館日…年末年始
使用料	有　　料	有　　料	有　　料
備考	収容人員約12,600人 RCﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ　1,000人 ﾊﾞｯｸｽﾀﾝﾄﾞ　2,100人 芝生　9,500人		
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	室蘭市B&G海洋センター	新和産業アイスアリーナ室蘭	室蘭市だんパラスキー場
所在地	絵鞆町4丁目2番地25	中島本町1丁目9番18号	香川町224番地1・4・5
開設年月日	平13.4.23	平18.7.10	平24.4.1
建設費 単位：千円	214,464（B&G財団との共同建設、市負担分）	平18.4.1新日鉄健保組合より無償譲渡	平24.3.31 室蘭リゾート開発株式会社より取得
面積	1,500.02 ㎡	建築面積　4,619.33 ㎡	ゲレンデ面積 60,954.04 ㎡
施設概要	鯨型造形建、鉄骨造平屋建 事務室、更衣室、ｼｬﾜｰ室、ﾄｲﾚ、身障者用ﾄｲﾚ、 多目的ﾎｰﾙ、艇置場 各種ﾖｯﾄ26艇 ﾚｽｷｭｰ艇5艇	鉄骨造平屋建 ﾘﾝｸ:28×60m 監視室、放送室、会議室、更衣室、ﾄｲﾚ、ｼｬﾜｰ室	ロッジ 車庫 リフト リフト監視室・運転室
開設期間	4月1日～3月31日 休館日…木曜日（木曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始	ﾘﾝｸ：11月1日～3月31日 休館日…月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始	12月下旬～3月下旬
使用料	有　　料	有　　料	有　　料
備考		平成29年度よりﾌﾟｰﾙ廃止	
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	株式会社同潤社	室蘭リゾート開発株式会社

施設名	leifras football park （リーフラスフットボールパーク）	電信浜児童遊泳場
所在地	祝津町３丁目４番２号	幸町 16 番地
開設年月日	令 5.4.1	昭 42.7.1
建設費 単位：千円	561,814 （財産取得価格）	3,000 （道路土間整備）
面積	3,618.77 ㎡	遊泳面積 26,000 ㎡ 陸域面積 2,000 ㎡
施設概要	ｻｯｶｰｺｰﾄ 1 面、多目的ｺｰﾄ、管理棟、倉庫、会議室、ﾄｲﾚ（男・女・ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ）、更衣室（男・女・多目的）、ｼｬﾜｰ	便　所 水飲場 更衣室(簡易) ｼｬﾜｰ
開設期間	４月１日～11 月 30 日	７月下旬～８月中旬
使用料	有　　料	無　　料
備考		毎年運営費を補助
指定管理者	リーフラス株式会社	無

（２）利用状況（単位：人）

施設名＼年度	R2	R3	R4
テニスコート９面（室蘭市高砂テニスコート） ※R3 年度末に祝津公園テニスコート（4 面）廃止	17,675	13,629	16,045
野球場２ケ所３面 （中島公園野球場・室蘭市少年野球場）	11,844	12,040	19,830
グラウンド（入江運動公園多目的運動広場） ※R 元年度末に入江運動公園芝生広場、R3 年度末に祝津公園グラウンド廃止	12,060	16,334	10,182
入江運動公園温水プール	41,341	41,144	50,537
リンク（室蘭市中島スポーツセンター）	21,862	20,862	21,084
陸上競技場（入江運動公園陸上競技場）	27,769	36,210	31,606
電信浜児童遊泳場※R2,R3 は開設なし	―	―	913
室蘭市弓道場	3,655	5,539	6,931
学校開放事業（室蘭市立小中学校施設開放）	42,293	39,854	46,893
白鳥大橋パークゴルフ場	18,082	12,892	18,691
室蘭市Ｂ＆Ｇ海洋センター	5,367	6,833	9,683
だんパラスキー場	6,315	7,606	5,244
室蘭市武揚体育館	15,851	14,907	15,086
室蘭市体育館※R3 年度末廃止	89,042	91,829	―
入江運動公園総合体育館※令和４年４月１日開設	―	―	100,482
計	322,516	319,679	353,207

Ⅳ　資　料

1　学校一覧

【大学・短期大学】　（令和５年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学生数	創立年月日
大学	国立	室蘭工業大学	水元町27番1号	3,277 （夜間・院生含む）	昭 24.5. 3

【高等学校】　（令和５年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学級数	生徒数	創立年月日
高等学校	道立	室蘭栄高等学校	東町３丁目29番５号	全 17 定 4	674 41	大 6.4. 1
		室蘭清水丘高等学校	増市町２丁目6番16号	全 12	435	大 7.4. 1
		室蘭東翔高等学校	高砂町４丁目35番１号	全 12	473	昭 38.4. 1
		室蘭工業高等学校	宮の森町３丁目１番１号	全 12	281	昭 16.4.30
	私立	北海道大谷室蘭高等学校	八丁平３丁目１番１号	全 12	362	昭 33.4. 6
		海星学院高等学校	高砂町３丁目７番７号	全 9	208	昭 36.1.24
計	道立 4校 私立 2校			全 74 定 4	2,433 41	

【特別支援学校】　（令和５年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学級数	生徒数	創立年月日
特別支援学校	道立	室蘭聾学校	水元町56番24号	幼 3 小 3 中 2	5 7 5	昭 11.10.1
		室蘭養護学校	八丁平３丁目７番27号	小 12 中 8 高 12	48 32 54	昭 54. 4.1
計	道立 2校			40	151	

【専門・専修学校】　　（令和５年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学科数	生徒数	創立年月日
専門・専修学校	市立	市立室蘭看護専門学院	高砂町３丁目11番１号	1	133	昭 43.4.1
	私立	日鋼記念看護学校	新富町１丁目5番13号	1	190	明 44.4.1
		北海道福祉教育専門学校	母恋北町１丁目５番１１号	3	88	昭 16.4.1
		北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校	山手町１丁目11番34号	2	20	平 20.4.1
計	市立　１校 私立　３校			7	431	

2 室蘭市小中学校系統図

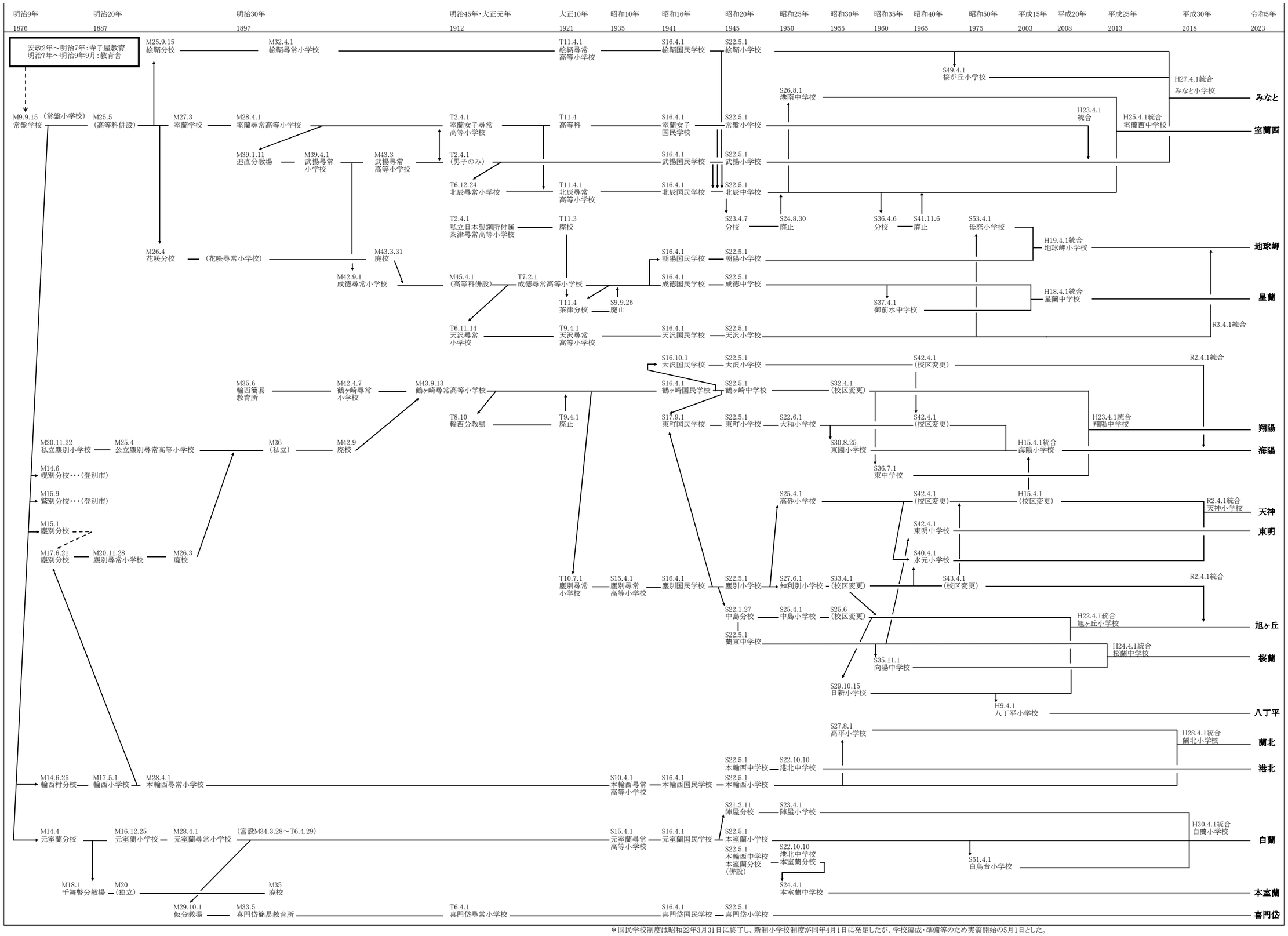

＊国民学校制度は昭和22年3月31日に終了し、新制小学校制度が同年4月1日に発足したが、学校編成・準備等のため実質開始の5月1日とした。